

大田区議会 防災訓練概要（案）

1 訓練実施日時

令和2年9月10日（木） 令和2年第3回定例会第1日閉会后（17:00～17:15頃を想定）

2 訓練の想定場面

【想定日】令和2年9月10日（木）（本会議第1日）【想定場面】議員が登壇して発言中に地震発生

3 訓練の前提条件

【地震発生時刻】午後1時20分頃

【震源地】東京湾北部

【最大震度】震度6強

【大田区内の震度】震度6強

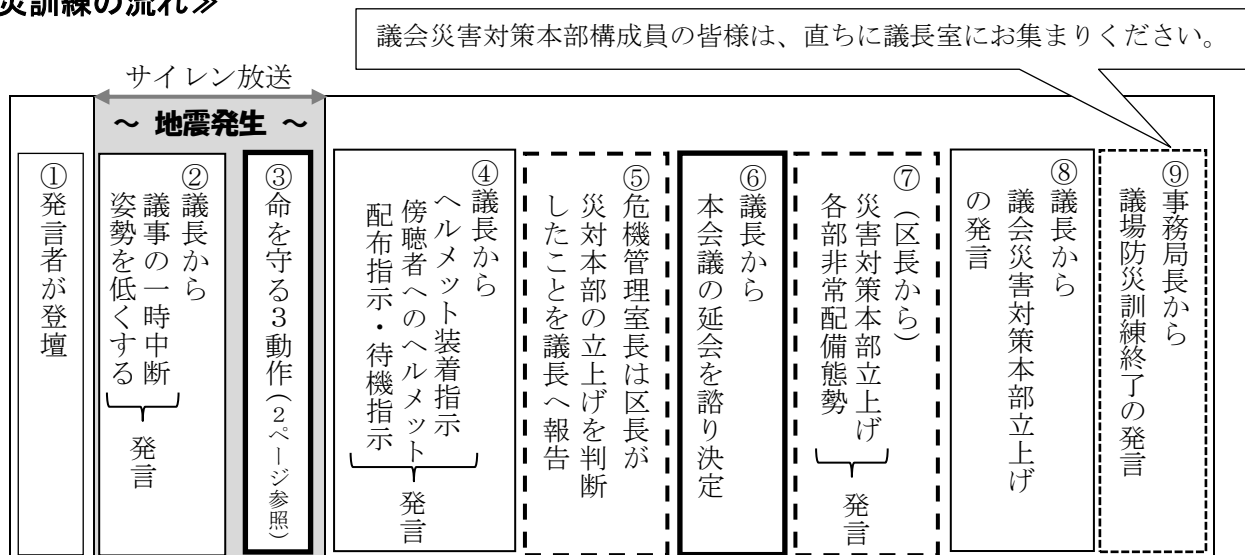
4 訓練の目的

- 1) 身の安全を守る（命を守る3動作及びヘルメット着用訓練）
- 2) 議事の進行確認（議事運営訓練）
- 3) 議会災害対策本部の設置運営訓練

5 訓練内容

- ①議員が登壇し、発言中に議場内にサイレン放送を流します。サイレン放送中は揺れが発生しているものと想定してください。
- ②議長から「議事の一時中断」と「姿勢を低くする」旨の発言があります。
なお、議場マイクが使用できないという想定のもと、議長は拡声器を使用し、発言します。
- ③議場内の議員、理事者、職員は、命を守る3動作を取ります。（机の下に頭を入れる、体を丸めて小さくなるなど、頭、お腹を守り、可能な範囲で低い姿勢を取る。）※2ページを参照
- ④地震発生から約1分後、議長から「ヘルメット装着指示、傍聴者へのヘルメット配布の指示」、「状況確認のため議場で一時待機、傍聴者は傍聴席で待機とする」旨の発言があります。
- ⑤危機管理室長は区長へ発災状況報告を行い、区長が「災害対策本部の立ち上げ」を判断します。
また、危機管理室長は議長へ区長が災害対策本部を設置する判断を下したことを報告します。
- ⑥議長から緊急時のため、本会議を延会とする旨を諮り決定します。
- ⑦区長から「災害対策本部の立ち上げ」の発言があります。
- ⑧議長から「議会災害対策本部の立ち上げ」の発言があります。
- ⑨事務局長から議場内における防災訓練を終了とする発言があり、その場で解散となります。
※議会災害対策本部構成員の皆様は、直ちに議長室に参集します。
※その他議員・傍聴者・理事者は、事務局長から訓練終了後、解散となる旨の発言があります。

≪防災訓練の流れ≫

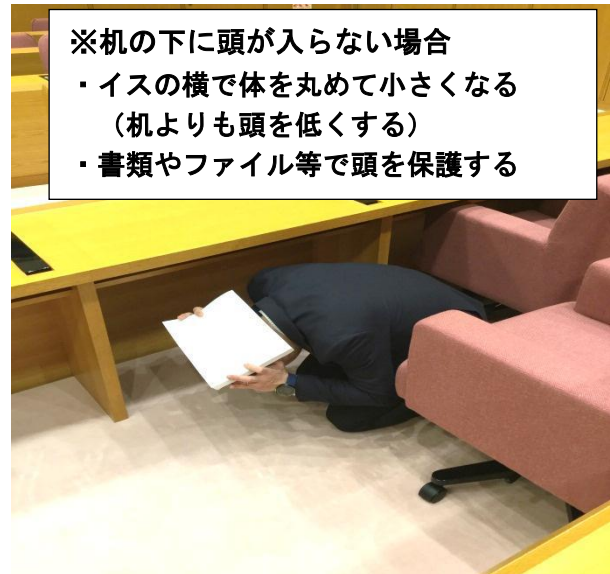


《命を守る3動作（体・頭を守る）》

命を守る3動作

- ① 姿勢を低くする
- ② 体・頭を守る
- ③ 揺れが収まるまでじっとしている

姿勢を低くする



《ヘルメットの組み立て方法 その1》

ヘルメットの端を持ち、つばを下にして内側を押すと、3回カチッと音が鳴り、ヘルメットが完成します。



《ヘルメットの組み立て方法 その2》

1 両側の耳ひもをしっかり持ち

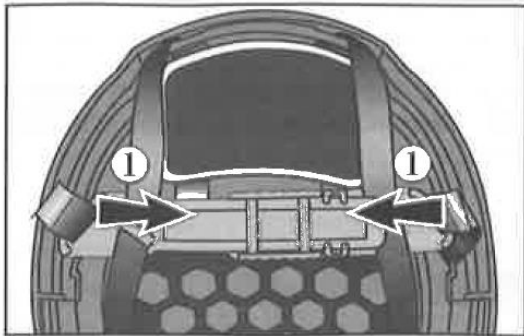
2 ヘルメットの内側を頭頂部に押し当て

3 耳ひもを下側に引っ張ります。
(3回、カチッと音が鳴ります)

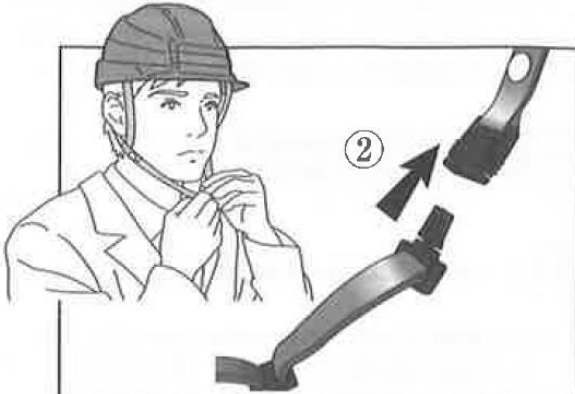


《あごバンド・ヘッドバンドの調整方法》

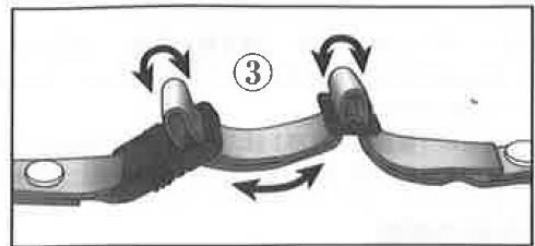
①ヘッドバンド調節部の左右を仮組みしておきます。



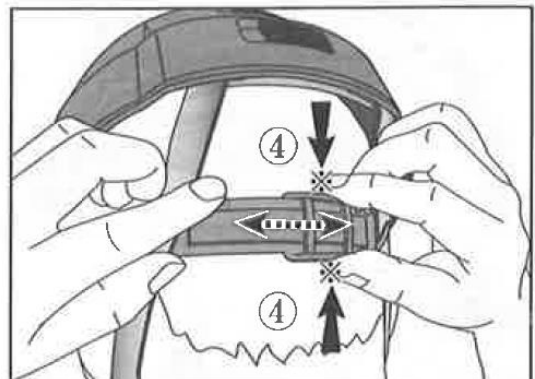
②ヘルメットをかぶり、あごバンドのパックルをはめます。



③あごバンドがご自分のサイズに合わない場合は図のようにバンドをスライドさせて、あごのサイズにフィットするよう長さを調節します。



④ヘッドバンド調節部をお好みの位置に置き、※部を上下に押し狭めると長さ調節ができ、ヘッドバンドのロック解除もできます。



ワンポイント
アドバイス

あごバンドやヘッドバンドは、あらかじめご自分のサイズにフィットさせた状態で保管いただくことをお勧めします。「いざ」という時に調節が不要です。

《ヘルメットの折りたたみ方法》

一番上の黒いロックノブから順に、端に親指をかけ、ロックノブを手前に引き出せば、一段折りたたまれます。これを上から順に3回繰り返します。

